

令和6年度 滋賀県立大学後援会 総 会

日 時 令和6年6月15日（土） 13：00～
場 所 滋賀県立大学 A2棟 202号室

次 第

- 一 開会
- 二 あいさつ
- 三 議長選任
- 四 議事 第1号議案 滋賀県立大学後援会会則の一部改正（案）
第2号議案 令和5年度滋賀県立大学後援会事業報告（案）
第3号議案 令和5年度滋賀県立大学後援会一般会計決算（案）
第4号議案 令和5年度滋賀県立大学後援会卒業アルバム積立金会計決算（案）
令和5年度滋賀県立大学後援会施設整備等助成積立金会計決算（案）
監査報告 令和5年度監査報告
- 第5号議案 令和6年度滋賀県立大学後援会事業計画（案）
- 第6号議案 令和6年度滋賀県立大学後援会一般会計予算（案）
- 第7号議案 令和6年度滋賀県立大学後援会卒業アルバム積立金会計予算（案）
令和6年度滋賀県立大学後援会施設整備等助成積立金会計予算（案）
- 第8号議案 令和6年度後援会役員組織（案）
- 五 議長解任
- 六 あいさつ
- 七 閉会

第1号議案

滋賀県立大学後援会会則の一部改正について

1 改正の理由

事業内容および役員（参与）の位置づけについて、現状の運用に沿って明文化するとともに、コロナ禍後、4年ぶりに開催する総会については、開催方法を見直して実施するために、開催時期に関する規定を変更する。

2 改正概要

(1) 事業内容

後援会の事業内容について、①福利厚生に関する事業、②就職開拓に関する事業、③大学と保護者との連絡に関する事業を、①学業および課外活動への助成事業、②進路指導および就職支援への助成事業、③福利厚生を支援するための事業、④大学と会員相互の連携を図る事業とする。

(2) 参与について

参与の選出方法について、大学役員のうちから学長の推薦に基づき、会長が委嘱することとし、参与は、理事会にオブザーバーとして参加し、意見を述べができるようとする。

(3) 総会の開催時期

開催時期の指定を削除し、任意の時期（今後は6月を予定）に開催できるようにする。

3 施行日

令和6年度総会にて承認後（令和6年6月15日）

滋賀県立大学後援会会則（案）

（名称）

第1条 本会は、滋賀県立大学後援会（以下「本会」という。）と称する。

（目的）

第2条 本会は、滋賀県立大学（以下「大学」という。）の事業を援助し、その教育目的達成に資することを目的とする。

（事務所）

第3条 本会の事務所は、大学内に置く。

（事業）

第4条 本会は、第2条の目的達成のために、次の事業を行う。

- (1) 学部学生（以下「学生」という。）の学業および課外活動への助成事業
- (2) 学生の進路指導および就職支援への助成事業
- (3) 学生の福利厚生を支援するための事業
- (4) 大学と会員相互の連携を図る事業
- (5) その他本会の目的達成に必要と認める事業

（会員）

第5条 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 正会員 大学に在学する学生の保護者
- (2) 贊助会員 本会の趣旨に賛同する者

（役員等）

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2名

2 役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

3 役員は無報酬とする。

4 本会に参与及び書記を若干名置くことができる。

（役員等の選出）

第7条 役員は、会員のうちから総会において選出する。

2 参与は、大学役員のうちから学長の推薦に基づき、会長がこれを委嘱する。

3 書記は、大学職員のうちから会長が学長の承認を得て委嘱する。

（役員等の職務）

第8条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

3 理事は、理事会を組織して、会務を運営し、本会の重要な事項を審議する。

4 監事は、会務および会計を監査する。

5 参与は、理事会にオブザーバーとして参加し、意見を述べることができる。

6 書記は、会長の命をうけて庶務ならびに会計の事務処理を行う。

(会議)

第9条 会議は、総会および理事会とし、会議の議事は出席者の過半数をもって決する。

2 会議は、会長が召集する。

3 総会は会長が召集し、次の事項を審議する。ただし、会長が必要と認めたときは、臨時に総会を開くことができる。

- (1) 予算および決算の承認
- (2) 役員の選出
- (3) 会則の改正
- (4) その他必要事項

4 理事会は、役員をもって構成し、会長が必要と認めたときに召集する。

(経費)

第10条 本会の経費は、会費、寄付およびその他の収入をもって支弁する。

(会費)

第11条 正会員の会費は、入学生1人につき50,000円を4年分とし、入学時に納めるものとする。ただし3年次編入生は1人につき25,000円を2年分とし、編入学時に納めるものとする。

2 賛助会員の会費は、1口10,000円とする。

3 正会員の学生（3年次編入生を除く。）の学籍が大学になくなった場合は、次により会費を返還する。

- (1) 大学に入学後1年以内に学籍がなくなった時は、30,000円
- (2) 大学に入学後2年以内に学籍がなくなった時は、20,000円
- (3) 大学に入学後2年が経過した時は、会費の返還をしない。

4 正会員の3年次編入生の学籍が大学になくなった場合は、次により会費を返還する。

- (1) 大学に編入学後1年以内に学籍がなくなった時は、10,000円
- (2) 大学に編入学後1年が経過した時は、会費の返還をしない。

(会計年度)

第12条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(その他)

第13条 本会則に定めるもののほか、本会の運営に関する必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この会則は、平成7年4月10日から施行する。

附則

この会則は、平成11年4月9日から施行する。

附則

この会則は、平成16年4月9日から施行する。

附則

この会則は、2011年（平成23年）4月5日から施行する。ただし、施行日の前日までに入学した学生への会費の返還については、なお従前の例による。

附則

この会則は、2024年（令和6）年6月15日から施行する。

規程等名：滋賀県立大学後援会会則

新旧対照表

現行	改正案
第1条～第3条 (略)	第1条～第3条 (略)
(事業) 第4条 本会は、第2条の目的達成のために、次の事業を行う。 (1) 学部学生（以下「学生」という。）のための福利厚生に関する事業 (2) 学生のための就職開拓に関する事業 (3) 大学と保護者との連絡に関する事業 (4) その他本会の目的達成に必要と認める事業 (5) その他本会の目的達成に必要と認める事業	(事業) 第4条 本会は、第2条の目的達成のために、次の事業を行う。 (1) 学部学生（以下「学生」という。）の学業および課外活動への助成事業 (2) 学生の進路指導および就職支援への助成事業 (3) 学生の福利厚生を支援するための事業 (4) 大学と会員相互の連携を図る事業 (5) その他本会の目的達成に必要と認める事業
第5条～第6条 (略)	第5条～第6条 (略)
(役員等の選出) 第7条 役員は、会員のうちから総会において選出する。 2 参与は、大学職員のうちから理事会の推薦に基づき、会長が学長の承認を経て委嘱する。 3 書記は、大学職員のうちから会長が学長の承認を得て委嘱する。	(役員等の選出) 第7条 役員は、会員のうちから総会において選出する。 2 参与は、大学役員のうちから学長の推薦に基づき、会長がこれを委嘱する。 3 書記は、大学職員のうちから会長が学長の承認を得て委嘱する。
(役員等の職務) 第8条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。 3 理事は、理事会を組織して、会務を運営し、本会の重要な事項を審議する。 監事は、会務および会計を監査する。 4 参与は、本会と大学との連絡を掌る。 5 書記は、会長の命をうけて庶務ならびに会計の事務処理を行う。	(役員等の職務) 第8条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。 3 理事は、理事会を組織して、会務を運営し、本会の重要な事項を審議する。 監事は、会務および会計を監査する。 4 参与は、理事会にオブザーバーとして参加し、意見を述べることができる。 5 書記は、会長の命をうけて庶務ならびに会計の事務処理を行う。

(会議)	<p>第9条 会議は、総会及び理事会とし、会議の議事は出席者の過半数をもつて決する。</p> <p>2 会議は、会長が召集する。</p> <p>3 総会は、年度初めに会長が召集し、次の事項を審議する。ただし、会長が必要と認めたらときは、臨時に総会を開くことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 予算および決算の承認 (2) 役員の選出 (3) 会則の改正 (4) その他必要事項 <p>4 理事会は、会長、副会長、理事をもつて構成し、会長が必要と認めたらときに召集する。</p>
第10条～第13条 (略)	<p>第10条～第13条 (略)</p> <p>附則 (略)</p> <p>附則 この会則は、2024年（令和6年）6月15日から施行する。</p>

第2号議案

令和5年度滋賀県立大学後援会事業報告（案）

【はじめに】

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され、大学生活全般において以前のように日常生活を送れるようになり、クラブ・サークル活動においては、数年のブランクがあったため、戸惑いながらも活気にあふれた姿が見られた。また、ボランティア活動や、海外留学、地域交流活動などに参加したり、再開したりする学生も増えた。

このような学生たちに対して、滋賀県立大学後援会では、生活や各種活動が少しでも充実するよう、支援事業を行った。

【令和5年度実施事業】

1 総会・理事会等

(1) 令和5年度総会

例年、入学式の後に開催しているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から保護者の参加が見送りとなったことを受け、後援会総会は中止とした。総会に代えて前年度の第4回理事会で議案について審議した。総会資料は、後援会ホームページ上に掲載し、広く会員に開示した。

(2) 理事会

本会事業の実施内容や予算執行等の事項を審議する。

第1回理事会から第3回理事会は、予定通り実施した。第2回理事会で2024年度は、「後援会総会」を開催することが決定されたので、第3回理事会で総会や議案の骨子を協議した。そのため、第4回理事会は、開催しなかった。

(3) 後援会理事と学生との懇談会

学生の後援会に対する理解を深めるとともに、実態に即した適切な事業が展開できるよう本会理事と学生との懇談会を第1回理事会時に開催し、情報交換を行った。学生からは、課外活動団体からの助成や大学生活全般においての要望が出された。

2 助成事業

(1) 大学祭助成

「湖風夏祭」および「湖風祭」の開催経費の一部を助成した。今後に向けて、実行委員会の組織の充実をはかるための改善を促した。

(2) クラブ活動助成

学生が自主的に行うクラブ・サークル活動について、経済的な負担を軽減し、より活動しやすい環境を整えるため、経費の一部を助成するとともに、各団体の一層の自立をはかるため、事務局の支援のもと助成金の分配や使い方について協議する会議を開催した。

(3) 課外活動助成

学生が自主運営するさまざまな行事や活動、および地域との交流活動により主体的にかわることができるよう、助成金を支給する等の側面支援をした。

- ・留学生交流活動
- ・リーダーズ研修
- ・地域交流活動
- ・ボランティア活動
- ・その他、新入生歓迎行事等

(4) 野外実習等助成

野外実習等における個人負担金と資格試験受験料の一部を助成した。

3 福利厚生設備整備事業

学生の福利厚生設備（印刷機等）の維持、整備をした。

4 就職支援事業

学生の就職活動を支援するため、経費の一部を助成した。

- ・インターンシップ等助成（インターンシップのための交通費の一部助成の新設・保護者説明会等）
- ・就職相談員配置補助
- ・就職対策講座受講補助（公務員講座助成）

5 広報事業

学生の活動や大学の近況等の情報を提供するため、会員へ会報「はっさか」を発行する（R3年8月、R4年2月）とともに、後援会ホームページを活用し、タイムリーな情報提供を行い、学生や保護者に対する後援会事業の周知と助成事業等の有効利用を促進した。

6 学生教育研究災害傷害保険および学研災付帯賠償責任保険料

学生が入学時に加入する学生教育研究災害傷害保険および学研災付帯賠償責任保険の保険料4年分を全額助成し、全員加入とした。

令和5年度より人間看護学部の学生に対し、学研災の付帯賠責に対する助成を拡大した。

7 卒業アルバム助成

卒業アルバムの制作費を全額助成し、卒業時に進呈した。

8 施設整備等助成事業

学生の安全で快適な大学生活を支援するため、大学が行う施設整備およびクラブ・サークル活動に必要となる設備の設置、改修等に助成を行った。

令和5年度滋賀県立大学後援会一般会計決算書(案)

(単位:円)

【収入の部】

科 目	予算額	収入済額	差引額	内 訳
前年度繰越金	5,611,241	5,611,241	0	前年度繰越
会費	30,375,000	31,437,500	1,062,500	(学部生625.25名×¥50,000+編入生7名×¥25,000)
積立金からの繰り入れ	0	201,290	201,290	卒業アルバム積立金より繰り入れ
その他収入	3,759	119,777	116,018	預金利息、マイボトル売上金等
合 計	35,990,000	37,369,808	1,379,808	

【支出の部】

科 目	予算額	支出済額	差引残額	内 訳
会議費	150,000	76,723	73,277	総会・理事会 76,723
事務局費	2,930,000	2,679,019	250,981	人件費 2,583,146 事務用消耗品、共益費等 82,601 通信運搬費 13,272
大学祭助成	3,100,000	3,100,440	-440	湖風祭助成 3,100,440
クラブ活動助成費	11,300,000	10,819,579	480,421	クラブ活動助成・体育会 4,441,404 クラブ活動助成・文化会 3,968,490 サークル運営委員会 622,917 クラブ活動助成・大会出場激励金 524,900 クラブ活動助成・その他(共通物品整備費等) 1,261,868
課外活動等助成	1,300,000	1,062,312	237,688	課外活動助成・留学生交流 249,240 課外活動助成・学生自治会 0 課外活動助成・地域交流活動 27,447 課外活動助成・リーダーズ研修 143,185 課外活動助成・その他(新入生歓迎行事、京滋大会、運動会、予備費 642,440
野外実習等助成	1,000,000	531,220	468,780	野外実習等助成、資格試験受験料助成 531,220
福利厚生設備整備費	600,000	627,489	-27,489	福利厚生設備整備費、学生用印刷機器等維持費 627,489
就職支援事業費	1,900,000	1,408,940	491,060	インターンシップ、保護者説明会助成 113,230 就職相談員配置補助 700,220 就職対策講座受講助成 595,490
広報事業費	1,580,000	1,617,059	-37,059	後援会広報「はっさか」制作費(年2回) 444,762 後援会広報「はっさか」郵送料(年3回) 686,317 後援会ホームページの運営、広報資料の作成等 69,740 入学記念品 416,240
学生保険料充当費	3,100,000	2,966,840	133,160	学生教育研究災害傷害保険料 2,966,840
施設整備等助成費	1,500,000	1,222,616	277,384	施設整備等 1,222,616
返還金	400,000	404,400	-4,400	会費の返還 404,400
操出金	6,850,000	6,850,440	-440	卒業アルバム積立金へ繰り出し 6,000,440 0 卒業アルバム積立金へ繰り出し(編入生等調整分) 450,000 0 施設設備等助成積立金へ繰り出し 400,000
予備費	280,000	135,524	144,476	135,524
合 計	35,990,000	33,502,601	2,487,399	

収入済み額	支出済み額	残 高
37,369,808	- 33,502,601	= ¥3,867,207

残高 3,867,207 円は次年度へ繰り越すものとする。

第4号議案

令和5年度滋賀県立大学後援会
卒業アルバム積立金会計決算(案)

(単位：円)

収 入		支 出	
前年度繰越	18,450,000	令和5年度アルバム助成の支出	6,250,000
一般会計より繰り入れ	6,450,000	一般会計へ残金繰出	200,000
預金利息(1275円・15円)	1,290	一般会計へ預金利息繰出	1,290
合 計	24,901,290	合 計	6,451,290
差引残高	18,450,000		

差引残高 18,450,000 円は次年度へ繰り越すものとする。

令和5年度アルバム助成の支出時の振込手数料440円は一般会計より支出

令和5年度滋賀県立大学後援会
施設整備等助成積立金会計決算(案)

(単位：円)

収 入		支 出	
前年度繰越	4,032,548	なし	
一般会計より繰り入れ	400,000		
預金利息(18円・19円)	37		
合 計	4,432,585	合 計	0
差引残高	4,432,585		

差引残高 4,432,585 円は次年度へ繰り越すものとする。

監査報告書

滋賀県立大学後援会長 藤田 泰蔵 様

滋賀県立大学A0棟第1会議室において、令和5年度滋賀県立大学後援会会計について監査したところ、関係する諸帳簿、書類ともに整備されており、会計は適正に処理されていたことを報告します。

令和6年4月23日

滋賀県立大学後援会

監事

辻 清子



令和6年4月23日

滋賀県立大学後援会

監事

大林 博幸



第5号議案

令和6年度滋賀県立大学後援会事業計画（案）

【はじめに】

滋賀県立大学後援会は、全ての学生が充実した大学生活を送れるよう支援することを目的としている。コロナ禍も一段落し、大学生活全般において活気を取り戻してきた。後援会として、学生の皆さんのが以前のように、充実した大学生活を送れるよう以下の支援をしていく。

- ① 学業や資格取得、就職のための費用の一部補助や支援
- ② サークルや部活動、地域交流、イベント等の活動費の一部補助や支援
- ③ 安心して安全に大学生活が送れるための補助や支援
- ④ 後援会組織の充実や広報活動
- ⑤ 大学と協力して施設の充実や拡充

これらの取り組みを通じて、学生の皆さんのが、学業や生活、交流など、さまざまなことに積極的に取り組めるよう支援していきたいと考えている。

【令和6年度事業計画】

1 総会・理事会等

- 4月 会計監査（監事による令和5年度の監査）
- 6月 第1回理事会・総会（事業計画・予算・役員組織等の審議等）
- 9月 第2回理事会（会費納入状況・進路状況等）・学生懇談会
- 11月 第3回理事会（要望対応状況・広報発行等）
- 3月 第4回理事会（次年度総会原案・中間決算・新役員組織等）

総会→本年度より毎年6月に後援会総会を開催する。

学生懇談会→課外活動や大学生活の一層の充実に向け、本会役員と学生代表との懇談会を開催し、直に要望を聞いたり情報交換をしたりする。

2 助成事業

(1) 大学祭助成

「湖風夏祭」および「湖風祭」の開催経費の一部を助成する。

(2) クラブ活動助成

学生が自主的に行うクラブ・サークル活動について、経済的な負担を軽減し、より活動しやすい環境を整えるため、経費の一部を助成する。

(3) 課外活動助成

学生が自主運営するさまざまな行事や活動、および地域との交流活動により主体的にかわることができるよう側面支援を行う。

- ・留学生交流活動
- ・リーダーズ研修
- ・地域交流活動
- ・ボランティア活動
- ・京滋公立大学総合競技大会
- ・その他、新入生歓迎行事等

(4) 野外実習等助成

-)野外実習等における個人負担金と資格試験受験料の一部を助成する。
(環境フィールドワークⅡ・環琵琶湖文化論・工場見学・看護国家試験対策講座助成)

3 福利厚生設備整備事業

- ・印刷機やスポーツ用品等の学生の福利厚生設備の維持、整備を行う。
- ・朝食企画 (R6新規)

4 就職支援事業

学生の就職活動を支援するため、経費の一部を助成する。

- ・インターンシップ等助成(インターンシップのための交通費の一部助成・保護者説明会開催等)
- ・就職対策講座受講補助(公務員講座)

5 広報事業

学生の活動や大学の近況等の情報を提供するため、会員へ会報「はっさか」を発行する
(R6年8月、R7年2月発行予定)とともに、後援会ホームページを活用し、タイムリーな情報
提供を行い、学生や保護者に対する後援会事業の周知と助成事業等の有効利用を促進する。

また、入学記念品と同等品(オリジナルグッズ)を滋賀県立大学生活協同組合等で販売を
委託し、広く後援会の活動に理解を深めてもらう。(R6新規)

6 学生教育研究災害傷害保険および学研災付帯賠償責任保険料

学生が入学時に加入する学生教育研究災害傷害保険および学研災付帯賠償責任保険の保険
料4年分を全額助成し、全員加入とする。

7 卒業アルバム助成

卒業アルバムの制作費を全額助成し、卒業時に進呈する。

8 施設整備等助成事業

学生の安全で快適な大学生活を支援するため、大学が行う防犯・防災対策や施設整備およ
びクラブ・サークル活動に必要となる設備の設置、改修等に助成を行う。また、単年度予算
では助成が難しい案件については、施設整備等助成積立金を充当することとする。

令和6年度滋賀県立大学後援会一般会計予算(案)

(単位:円)

【歳入の部】

科 目	2024予算額A	2023予算額B	増減額A-B	内 訳
前年度繰越金	3,867,207	5,611,241	-1,744,034	前年度繰越
会 費	32,075,000	30,375,000	1,700,000	50,000円×学部生636人+25,000円×編入生11人
その他収入	132,793	3,759	129,034	マイボトル売上・印刷機使用料・利息等
合 計	36,075,000	35,990,000	85,000	

【歳出の部】

科 目	2024予算額A	2023予算額B	増減額A-B	内 訳
会議費	150,000	150,000	0	総会、理事会、学生懇談会、会計監査 150,000
事務局費	3,130,000	2,930,000	200,000	人件費、通信運搬費、事務用消耗品等 3,130,000
大学祭助成	3,000,000	3,100,000	-100,000	湖風祭、湖風夏祭 開催助成 3,000,000
クラブ活動助成	10,065,000	11,300,000	-1,235,000	体育会活動助成 4,300,000 文化会活動助成 3,600,000 サークル運営委員会 600,000 大会出場激励金、全国大会出場交通費補助等 565,000 その他(共通物品整備費等) 1,000,000
課外活動等助成	950,000	1,300,000	-350,000	留学生交流活動助成 200,000 地域交流活動助成 100,000 リーダーズ研修助成 100,000 新入生歓迎行事 150,000 京滋大会 400,000
野外実習等助成	700,000	1,000,000	-300,000	野外実習、資格試験受験料等助成 700,000
福利厚生設備整備費	950,000	600,000	350,000	福利厚生設備整備費、学生用印刷機器等維持費 550,000 朝食企画 400,000
就職支援事業費	1,000,000	1,900,000	-900,000	就職説明会等助成 300,000 就職対策講座受講補助 700,000
広報事業費	1,580,000	1,580,000	0	後援会会報「はっさか」制作(年2回) 450,000 後援会会報郵送料(2回分) 600,000 後援会ホームページの運営等 80,000 入学記念品 300,000 オリジナルグッズ制作費 150,000
学生保険充当費	3,100,000	3,100,000	0	学生教育研究災害傷害賠償保険及び 学研災付帶賠償責任保険料 3,100,000
施設整備等助成費	600,000	1,500,000	-900,000	施設整備等 600,000
返還金	350,000	400,000	-50,000	会費の返還金 350,000
繰出金	6,650,000	6,850,000	-200,000	卒業アルバム制作助成費 6,000,000 卒業アルバム制作助成費(編入生等調整分) 450,000 施設整備等助成金積立 200,000
予備費	3,850,000	280,000	3,570,000	
合 計	36,075,000	35,990,000	85,000	

第7号議案

令和6年度滋賀県立大学後援会
卒業アルバム積立金会計予算(案)

(単位：円)

収 入		支 出	
前年度繰越	18,450,000	第27期アルバム助成の支出	6,450,000
一般会計より繰り入れ	6,450,000	次年度繰出	18,450,000
預金利息	2,000	預金利息繰出	2,000
合 計	24,902,000	合 計	24,902,000

次年度繰出 18,450,000 円は第28～30期生アルバム制作費にあてる。

令和6年度滋賀県立大学後援会
施設整備等助成積立金会計予算(案)

(単位：円)

収 入		支 出	
前年度繰越	4,432,585	施設設備等の支出	4,633,000
一般会計より繰り入れ	200,000		
預金利息	415		
合 計	4,633,000	合 計	4,633,000

令和6年度滋賀県立大学後援会 役員組織

(敬称略)

役 職	氏 名	学 部	学年
会 長	辻 井 伸 幸	環境科学部 環境生態学科	4
副会長	村 上 千 恵	人間看護学部 人間看護学科	3
理 事	友 田 義 則	工学部 機械システム工学科	4
//	川 崎 良 昭	人間文化学部 人間関係学科	4
//	辻 清 子	人間看護学部 人間看護学科	4
//	堤 博 之	工学部 材料化学科	3
//	田 中 久 勝	人間文化学部 地域文化学科	3
//	森 治 子	工学部 電子システム工学科	2
//	寺 浦 実 佳	人間文化学部 生活デザイン学科	2
//	赤 井 康 彦	人間看護学部 人間看護学科	2
//	野 瀬 麻 知	環境科学部 環境デザイン学科	1
//	今 中 雅 美	工学部 材料化学科	1
//	西 村 久 美 子	人間文化学部 国際コミュニケーション学科	1
//	松 居 暢 子	人間看護学部 人間看護学科	1
監 事	大 林 博 幸	環境科学部 生物資源管理学科	3
//	栗 林 千 佳	環境科学部 環境政策・計画学科	2

役 職	所 属	氏 名
参与	副学長 教育・学生支援担当理事	小 泉 尚 翠
書記	学生・就職支援課 課 長	川 分 弘 一
//	学生・就職支援課 主幹兼係長	茶 谷 忠 宏
//	学生・就職支援課 主任主事	辻 優 美
//	学生・就職支援課 主任主事	谷 村 泰 宏
//	学生・就職支援課 契約職員	大 野 勝